

## 取引企業様への誓約書提出のお願い

取引企業各社 殿

地方独立行政法人 神奈川県立産業技術総合研究所理事長

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

神奈川県産業技術センターと公益財団法人神奈川科学技術アカデミーは、平成29年4月1日に統合し、地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所として新たな試験研究機関としてスタートしました。

これまでも不正行為への対応に関する規程、国等の公的研究費による研究活動等に係る不正防止規程等に基づき、研究活動の不正行為防止や研究費の不正使用の防止に努めてまいりましたが、平成26年2月18日に文部科学省において「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）が改正され、不正を事前に防止するための適正な運営・管理活動の一つとして、「取引業者に誓約書※等の提出を求める」ことを要請されています。

この度の統合により、改めて研究機関としての不正に向けた取り組みを見直し、不正防止対策を積極的に行うため、原則として弊所と取引のある全ての企業の皆様から誓約書の提出を求めることといたしました。

今後、弊所との契約締結にあたっては、誓約書の提出を前提条件とさせていただく方向ですので、何卒ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

つきましては、別紙「取引に当たっての注意事項」に関する趣旨をご理解いただき、「誓約書」のご提出をお願いいたします。

※ 誓約書に求める事項は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」第4節 研究費の適正な運営・管理活動の（実施上の留意事項）②（ガイドライン 20 ページ）をご参照ください。

[https://www.mext.go.jp/content/210201-mxt\\_sinkou02-1343904\\_21\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/210201-mxt_sinkou02-1343904_21_1.pdf)

※ 反社会的勢力の排除に関しては、平成19年6月に「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（犯罪対策閣僚会議幹事会申し合わせ）を参考にしております。

敬具